

平成29年9月29日公表

## 平成28年漁業経営調査

一 漁船漁業を営む個人経営体の漁労所得は3.8%減少 一

### 【調査結果の概要】

#### 1 個人経営体（漁船漁業）

##### (1) 平成28年の経営収支

1 経営体当たり漁労収入は916万円、漁獲量が減少したことにより前年に比べて6.7%減少した。

一方、漁労支出は589万円で、原油価格の低下により油費が減少したことなどから、前年に比べて8.2%減少した。

この結果、漁労収入から漁労支出を差し引いた漁労所得は328万円となり、前年に比べて3.8%減少した。

表1 個人経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支

区 分	単位	平成27年	28	対前年増減率
漁労収入	千円	9,820	9,164	△ 6.7
うち 補助・補償金（漁業）	〃	529	479	△ 9.5
漁労支出	〃	6,412	5,887	△ 8.2
うち 雇用労賃	〃	1,246	1,166	△ 6.4
油費	〃	1,061	863	△ 18.7
販売手数料	〃	600	566	△ 5.7
修繕費	〃	504	532	△ 5.6
減価償却費	〃	725	686	△ 5.4
漁労所得	〃	3,408	3,277	△ 3.8
漁労所得率	%	34.7	35.8	1.1
漁獲量	kg	18,279	16,985	△ 7.1

注： 漁労所得率の対前年増減率は、対前年差である。

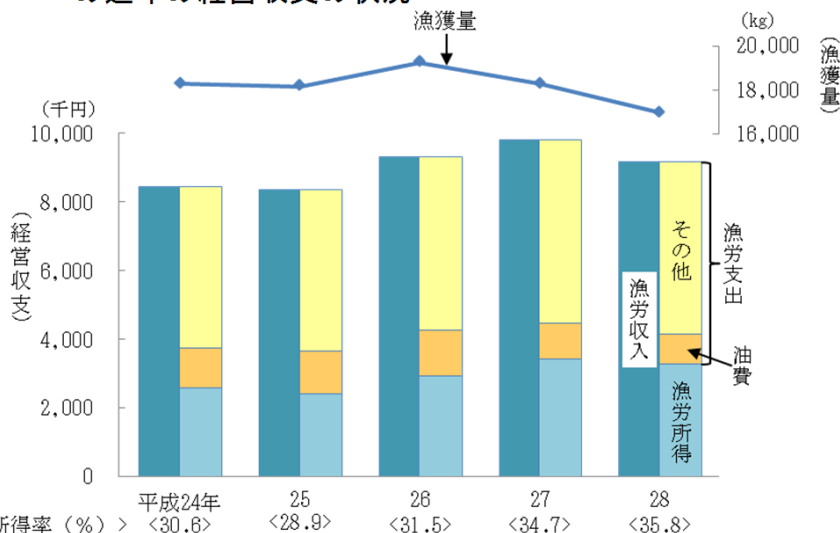
##### (2) 近年の経営収支の状況

1 経営体当たり漁労収入は、価格の上昇により増加した平成27年を除いて、漁獲量に応じて増減している。

一方、漁労支出は、油費に応じて増減している。

このことから、漁労所得率（漁労収入に占める漁労所得の割合）は、漁獲量の増加と油費の減少により上昇する傾向にある。

図 個人経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の近年の経営収支の状況



- 本調査は、2013年漁業センサスに基づく漁業経営体のうち、①個人経営体で海面漁業を営む専業及び第1種兼業（自家漁業からの収入が自家漁業以外の収入よりも大きい経営体）の経営体、②会社経営体で海面漁業を営む経営体（漁船漁業にあっては使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体）を対象に実施した。
- 平成28年調査より、補助・補償金（漁業）については、漁労収入に含めたため、平成27年以前についても遡及して漁労収入に含めた。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#y> 】

## 2 会社経営体（漁船漁業）

1 経営体当たり漁労売上高は3億3,724万円で、価格の上昇により前年度に比べて2.9%増加した。

一方、漁労支出は3億5,455万円で、労務費が増加したことなどから、前年度に比べて5.5%増加した。

この結果、漁労売上高から漁労支出を差し引いた漁労利益はマイナス1,731万円となり、前年度に比べて905万円マイナス幅が拡大した。

なお、漁労利益に漁労外利益を加えた営業利益は1,267万円で、前年度に比べて21.6%増加した。

表2 会社経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支

区 分	平成27年度	28	対前年増減率 %
	千円	千円	
漁労売上高	327,699	337,238	2.9
漁労支出（①+②）	335,955	354,546	5.5
漁労売上原価 ①	284,052	298,544	5.1
うち 労務費	105,940	114,969	8.5
油費	54,299	43,119	△ 20.6
減価償却費	32,390	36,209	11.8
修繕費	24,873	30,617	23.1
漁労販売費及び 一般管理費 ②	51,903	56,002	7.9
漁労利益	△ 8,256	△ 17,308	nc
漁労外利益	18,672	29,973	60.5
営業利益	10,416	12,665	21.6
営業外収益	20,307	14,725	△ 27.5
営業外費用	3,486	6,949	99.3
経常利益	27,237	20,441	△ 25.0
漁獲量（t）	1,788	1,781	△ 0.4

◎調査結果の利活用

- ・ 動力漁船に用いられるA重油に係る石油石炭税の免税及び還付措置適用期限の延長を検討する際の資料
- ・ 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（昭和51年法律第43号）の改善指針策定の資料
- ・ 水産業共同利用施設に係る激甚災害指定の際の資料

◎累年データ

1 個人経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支の推移

年次	漁労所得	漁労収入	補助・補償金（漁業）	漁労支出	雇用労賃	油費	減価償却費	漁獲量 kg
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成19年	3,100	9,840	164	6,740	1,303	1,330	775	24,881
20	2,720	9,787	156	7,067	1,345	1,559	862	25,956
21	2,403	8,927	151	6,524	1,349	1,115	861	24,813
22	2,417	8,507	238	6,090	1,210	1,055	865	23,669
23	2,601	8,402	255	5,801	1,065	1,120	762	18,356
24	2,584	8,452	241	5,868	1,107	1,150	807	18,282
25	2,417	8,370	410	5,953	1,079	1,237	712	18,167
26	2,936	9,329	682	6,393	1,166	1,320	731	19,243
27	3,408	9,820	529	6,412	1,246	1,061	725	18,279
28	3,277	9,164	479	5,887	1,166	863	686	16,985

資料：農林水産省統計部『漁業経営調査報告』

注：1 東日本大震災の影響により、平成22年及び23年は岩手県、宮城県及び福島県（以下「東北3県」という。）を含まず、平成24年から28年までは福島県を含まない。

2 平成28年調査より、補助・補償金（漁業）については、漁労収入に含めたため、平成27年以前についても遡及して漁労収入に含めた。

2 会社経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支の推移

年次	漁労利益	漁労売上高	漁労支出	漁労外利益	営業利益	経常利益	漁獲量 t
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成19年度	△ 3,676	308,680	312,356	4,800	1,124	8,871	1,678
20	△ 4,691	330,192	334,883	3,490	△ 1,201	6,705	1,858
21	△ 16,682	287,402	304,084	5,392	△ 11,291	△ 1,611	1,848
22	△ 11,891	250,048	261,939	6,848	△ 5,043	4,429	1,742
23	△ 9,232	274,316	283,548	6,401	△ 2,831	7,919	1,537
24	△ 10,083	282,456	292,539	9,354	△ 729	13,194	1,532
25	△ 18,604	281,446	300,050	9,427	△ 9,177	1,698	1,523
26	△ 19,508	285,787	305,295	11,752	△ 7,756	9,396	1,397
27	△ 8,256	327,699	335,955	18,672	10,416	27,237	1,788
28	△ 17,308	337,238	354,546	29,973	12,665	20,441	1,781

資料：農林水産省統計部『漁業経営調査報告』

注：1 東日本大震災の影響により、平成22年度は東北3県を含まない。

2 漁労支出とは、「漁労売上原価」と「漁労販売費及び一般管理費」の合計値である。

## 海面漁業・養殖業生産量の推移

単位：千t

年次	海面漁業・養殖業生産量					
	計	漁業				養殖業
		小計	遠洋	沖合	沿岸	
平成19年	5,639	4,397	506	2,604	1,287	1,242
20	5,520	4,373	474	2,581	1,319	1,146
21	5,349	4,147	443	2,411	1,293	1,202
22	5,233	4,122	480	2,356	1,286	1,111
23	4,693	3,824	431	2,264	1,129	869
24	4,786	3,747	458	2,198	1,090	1,040
25	4,713	3,715	396	2,169	1,151	997
26	4,705	3,717	369	2,250	1,098	988
27	4,619	3,550	358	2,110	1,081	1,069
28(概数)	4,249	3,217	311	1,914	991	1,032

資料：農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』。ただし、平成28年は「海面漁業生産統計調査」結果。

- 注：1 平成23年の海面漁業・養殖業の生産量については、東日本大震災の影響により東北3県においてデータを消失した調査対象があるため、当該消失データは含まれていない。
- 2 遠洋漁業とは、遠洋底びき網漁業、以西底びき網漁業、大中型1そうまき遠洋かつお・まぐろ漁業、太平洋底刺し網等漁業、遠洋まぐろはえ縄漁業、大西洋等はえ縄等漁業、遠洋かつお一本釣漁業及び遠洋いか釣漁業をいう。
- 3 沖合漁業とは、沖合底びき網1そうびき漁業、沖合底びき網2そうびき漁業、小型底びき網漁業、大中型1そうまき近海かつお・まぐろ漁業、大中型1そうまきその他漁業、大中型2そうまき漁業、中・小型まき網漁業、さけ・ます流し網漁業、かじき等流し網漁業、さんま棒受網漁業、近海まぐろはえ縄漁業、沿岸まぐろはえ縄漁業、東シナ海はえ縄漁業、近海かつお一本釣漁業、沿岸かつお一本釣漁業、近海いか釣漁業、沿岸いか釣漁業、日本海べにずわいがに漁業及びずわいがに漁業をいう。
- 4 沿岸漁業とは、船びき網漁業、その他の刺網漁業（遠洋漁業に属するものを除く。）、大型定置網漁業、さけ定置網漁業、小型定置網漁業、その他の網漁業、その他のはえ縄漁業（遠洋漁業又は沖合漁業に属するものを除く。）、ひき縄釣漁業、その他の釣漁業、採貝・採藻漁業及びその他の漁業（遠洋漁業又は沖合漁業に属するものを除く。）をいう。
- 5 海面漁業における「遠洋」、「沖合」及び「沿岸」の内訳は、平成19年から22年までは推計した数値であり、平成23年以降は、「遠洋」、「沖合」及び「沿岸」に属する漁業種類を水産庁で定め、その別に海面漁業漁獲統計調査結果と水産庁提供のデータから算出した参考値である。

## 【 統 計 表 】

### 統計表一覧

	ページ
1 個人経営体調査（1経営体当たり）	
(1) 漁船漁業及び小型定置網漁業 . . . . .	6
(2) 海面養殖業 . . . . .	8
2 会社経営体調査（1経営体当たり）	
(1) 漁船漁業 . . . . .	10
(2) 海面養殖業 . . . . .	12

### 利用上の注意

- 1 調査結果においては、集計経営体数が少ない区分もあるので、利用に当たっては十分留意されたい。
- 2 表中に用いた記号は次のとおりである。  
「0」： 単位に満たないもの（例：0.4千円→0千円）  
「－」： 事実のないもの  
「△」： 負数又は減少したもの  
「nc」： 計算不能
- 3 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成28年漁業経営調査」（農林水産省）による旨を記載してください。

# 1 個人経営体調査（1経営体当たり）

## (1) 漁船漁業及び小型定置網漁業

区 分	単 位	漁 船			
		平 均	経 営		
			3 T未満	3～5	5～10
集計経営体数 (1)	経営体	273	51	73	45
<b>経営の概要</b>					
動力船隻数 (2)	隻	0.9	0.7	1.0	1.2
動力船総トン数 (3)	T	4.71	1.33	4.70	8.28
最盛期の漁業従事者数 (4)	人	2.2	1.8	1.8	2.7
延べ出漁日数 (5)	日	143	151	146	129
延べ労働時間 (6)	時間	2,559	1,976	2,236	2,893
漁獲量 (7)	kg	16,985	5,698	11,284	20,197
漁業投下固定資本 (8)	千円	2,816	1,823	2,435	4,483
漁労所得 (9)	〃	3,277	1,824	3,176	4,310
漁労収入 (10)	〃	9,164	4,203	7,490	13,060
うち補助・補償金（漁業） (11)		479	52	512	709
漁労支出 (12)	〃	5,887	2,379	4,314	8,750
うち雇用労賃 (13)	〃	1,166	212	303	1,967
漁船・漁具費 (14)	〃	406	202	310	544
油費 (15)	〃	863	273	812	1,232
修繕費 (16)	〃	532	203	511	790
販売手数料 (17)	〃	566	289	492	785
負債利子 (18)	〃	24	13	10	35
租税公課諸負担 (19)	〃	251	100	196	325
減価償却費 (20)	〃	686	376	576	1,227
漁労外事業所得 (21)	〃	220	91	307	316
漁労外事業収入 (22)	〃	382	156	415	507
漁労外事業支出 (23)	〃	162	65	108	191
事業所得 (24)	〃	3,497	1,915	3,483	4,626
<b>分析指標</b>					
漁労所得率 (25)	%	35.8	43.4	42.4	33.0
漁業固定資本装備率 (26)	千円	1,280	1,013	1,353	1,660

注：1 東日本大震災の影響により、漁業が行えなかったこと等から福島県を含まない（以下（2）まで同じ。）。

2 平成28年調査より、補助・補償金については事業収入として加味するため、漁業に関わる補助・補償金を漁労収入に含め、その他の補助・補償金を漁労外事業収入に含めた（以下（2）まで同じ。）。

漁業					小型 定置網 漁業	
體階層別						
10~20	20~30	30~50	50~100	100T以上		
61	18	10	8	7	44	(1)
1.5	2.9	3.2	2.8	3.4	1.3	(2)
14.95	24.67	37.10	74.66	227.62	5.20	(3)
4.7	6.1	8.6	11.2	21.5	4.0	(4)
158	152	155	169	221	175	(5)
5,983	6,723	12,177	19,219	48,432	3,226	(6)
60,495	55,876	433,864	349,525	1,883,787	22,609	(7)
7,938	8,182	10,091	15,046	83,315	3,923	(8)
9,960	7,146	14,790	29,475	2,098	3,544	(9)
35,878	30,152	62,925	117,352	388,965	11,607	(10)
2,536	1,244	1,404	5,539	16,357	233	(11)
25,918	23,006	48,135	87,877	386,867	8,063	(12)
7,099	6,732	20,339	33,414	113,485	2,430	(13)
1,798	1,324	2,265	5,294	16,238	516	(14)
3,730	2,878	4,808	13,464	53,308	310	(15)
2,054	1,740	3,585	7,679	44,741	751	(16)
2,082	1,597	2,860	6,760	12,867	666	(17)
132	106	21	212	3,882	30	(18)
1,115	860	2,067	4,103	8,582	310	(19)
2,003	3,194	3,262	3,759	26,673	1,066	(20)
419	△ 16	86	1,321	652	270	(21)
475	4,307	90	1,321	1,125	376	(22)
56	4,323	4	-	473	106	(23)
10,379	7,130	14,876	30,796	2,750	3,814	(24)
27.8	23.7	23.5	25.1	0.5	30.5	(25)
1,689	1,341	1,173	1,343	3,875	981	(26)

# 1 個人経営体調査（1経営体当たり）（続き）

## (2) 海面養殖業

区 分	単 位	ぶり類 養殖業	まだい 養殖業
集計経営体数 (1)	経営体	10	14
<b>経営の概要</b>			
動力船隻数 (2)	隻	2.4	2.0
動力船総トン数 (3)	T	13.65	7.46
1) 養殖施設面積 (4)	m <sup>2</sup>	974	1,176
最盛期の漁業従事者数 (5)	人	8.5	3.7
延べ出漁日数 (6)	日	288	320
延べ労働時間 (7)	時間	3,977	3,398
1) 2) 収 獲 量 (8)	kg	75,989	75,981
漁業投下固定資本 (9)	千円	9,088	4,460
漁 労 所 得 (10)	〃	△ 37,200	6,128
漁 労 収 入 (11)	〃	75,447	70,614
うち補助・補償金（漁業） (12)	〃	1,567	2,061
養殖業生産物収入 (13)	〃	73,771	68,553
1) うち主とする養殖業 (14)	〃	70,119	57,299
漁 労 支 出 (15)	〃	112,647	64,486
うち雇用労賃 (16)	〃	3,649	918
油 費 (17)	〃	816	455
え さ 代 (18)	〃	65,823	46,749
種 苗 代 (19)	〃	20,436	7,285
修 繕 費 (20)	〃	920	740
販 売 手 数 料 (21)	〃	1,013	942
負 債 利 子 (22)	〃	3,130	710
租 税 公 課 諸 負 担 (23)	〃	2,115	1,004
減 価 償 却 費 (24)	〃	2,793	1,452
漁 労 外 事 業 所 得 (25)	〃	50	255
漁 労 外 事 業 収 入 (26)	〃	225	263
漁 労 外 事 業 支 出 (27)	〃	175	8
事 業 所 得 (28)	〃	△ 37,150	6,383
<b>分析指標</b>			
漁 労 所 得 率 (29)	%	nc	8.7
漁 業 固 定 資 本 装 備 率 (30)	千円	1,069	1,205

注：1)は、主とする養殖業のみの値である。

例えば、ぶり類養殖業の養殖施設面積は、ぶり類のみの養殖施設面積である。

2)は、のり類養殖業は板のりの値で単位は「枚」である。



ほたてがい 養 殖 業	かき類 養殖業	のり類 養殖業	
31	22	22	(1)
1.1	1.4	0.9	(2)
4.90	7.03	3.68	(3)
8,218	3,203	13,432	(4)
9.6	6.7	4.7	(5)
201	185	160	(6)
7,646	7,693	4,084	(7)
108,179	19,723	2,371,516	(8)
7,179	8,205	15,218	(9)
14,437	7,127	14,702	(10)
29,573	22,045	32,339	(11)
302	862	81	(12)
28,152	20,566	31,773	(13)
27,767	20,566	31,773	(14)
15,136	14,918	17,637	(15)
3,167	4,808	1,422	(16)
652	396	1,599	(17)
5	-	130	(18)
92	866	160	(19)
1,579	814	1,817	(20)
1,823	565	1,135	(21)
40	66	95	(22)
1,015	610	809	(23)
2,187	1,719	3,586	(24)
22	1,022	232	(25)
30	2,185	593	(26)
8	1,163	361	(27)
14,459	8,149	14,934	(28)
48.8	32.3	45.5	(29)
748	1,225	3,238	(30)

## 2 会社経営体調査（1経営体当たり）

### (1) 漁船漁業

区 分	単 位	漁		
		平 均	経	
			10～20T未満	20～50
集計経営体数 (1)	経営体	116	19	11
<b>経営の概要</b>				
動力船隻数 (2)	隻	3.0	1.3	3.3
動力船総トン数 (3)	T	218.85	18.25	35.62
出漁日数（延べ） (4)	日	262	189	193
最盛期の従事者数 (5)	人	19.6	6.6	8.3
漁獲量 (6)	t	1,781	153	176
漁業投下固定資本 (7)	千円	151,895	20,180	42,273
漁労利益 (8)	〃	△ 17,308	△ 694	△ 534
漁労売上高 (9)	〃	337,238	71,443	73,400
漁労売上原価合計 (10)	〃	298,544	52,635	52,552
期首棚卸高 (11)	〃	5,139	344	602
製品製造原価合計 (12)	〃	297,991	52,659	53,154
労務費 (13)	〃	114,969	22,309	19,994
材料費及び経費合計 (14)	〃	183,022	30,350	33,160
うち漁船・漁具費 (15)	〃	23,187	3,389	2,226
油費 (16)	〃	43,119	7,594	7,612
えさ代 (17)	〃	9,745	2,936	1,157
修繕費 (18)	〃	30,617	5,090	3,856
減価償却費 (19)	〃	36,209	4,130	6,031
期末棚卸高 (20)	〃	4,586	368	1,204
漁労販売費及び一般管理費合計 (21)	〃	56,002	19,502	21,382
うち給料手当・役員報酬 (22)	〃	22,228	7,840	9,738
販売手数料 (23)	〃	14,073	4,293	2,609
減価償却費 (24)	〃	2,152	724	1,656
漁労外利益 (25)	〃	29,973	4,337	5,456
漁労外売上高 (26)	〃	61,390	9,181	19,811
漁労外売上原価 (27)	〃	26,467	2,884	7,987
漁労外販売費及び一般管理費 (28)	〃	4,950	1,960	6,368
営業利益 (29)	〃	12,665	3,643	4,922
営業外収益 (30)	〃	14,725	4,370	7,090
営業外費用 (31)	〃	6,949	814	508
経常利益 (32)	〃	20,441	7,199	11,504
特別利益 (33)	〃	4,482	91	220
特別損失 (34)	〃	4,741	16	206
法人税、住民税及び事業税 (35)	〃	4,710	920	1,422
当期純利益 (36)	〃	15,472	6,354	10,096
<b>資産・純資産の概要（期末）</b>				
資 産 (37)	〃	433,649	67,929	90,219
負 債 (38)	〃	315,965	69,350	72,866
純 資 産 (39)	〃	117,684	△ 1,421	17,353

船		漁				業			
營		體		階		層			別
50~100	100~200	200~500	500T以上	500~1,000	1,000T以上				
21	34	10	21	9	12	(1)			
4.3	3.4	3.9	4.9	2.9	6.4	(2)			
70.11	139.69	359.40	1,440.79	768.56	1,944.96	(3)			
164	220	315	839	442	1,136	(4)			
14.4	18.9	33.1	78.3	50.7	99.0	(5)			
999	2,023	7,016	8,255	4,875	10,790	(6)			
89,555	115,090	371,480	816,805	472,190	1,075,267	(7)			
△ 6,896	△ 8,433	△ 28,426	△ 112,335	17,639	△ 209,818	(8)			
139,892	326,523	685,874	1,742,688	968,715	2,323,167	(9)			
117,211	266,952	607,899	1,648,519	814,225	2,274,240	(10)			
0	2,527	14,046	46,127	3,520	78,082	(11)			
117,211	267,433	594,835	1,648,008	819,596	2,269,318	(12)			
57,362	116,143	246,709	566,142	311,123	757,406	(13)			
59,849	151,290	348,126	1,081,866	508,473	1,511,912	(14)			
5,893	11,113	23,100	160,649	44,242	247,954	(15)			
13,747	36,586	79,177	247,659	127,453	337,814	(16)			
24	10,678	12,857	52,804	28,152	71,294	(17)			
9,417	27,232	59,257	182,004	96,745	245,948	(18)			
15,626	34,000	111,152	193,332	113,484	253,218	(19)			
0	3,008	982	45,616	8,891	73,160	(20)			
29,577	68,004	106,401	206,504	136,851	258,745	(21)			
12,289	26,896	42,178	75,226	47,007	96,390	(22)			
6,991	15,537	26,661	62,069	39,749	78,809	(23)			
866	2,120	5,746	8,052	3,496	11,469	(24)			
10,941	19,860	36,081	186,895	44,940	293,362	(25)			
24,156	29,390	45,484	402,318	45,668	669,805	(26)			
9,614	7,614	9,306	188,312	-	329,546	(27)			
3,601	1,916	97	27,111	728	46,897	(28)			
4,045	11,427	7,655	74,560	62,579	83,544	(29)			
7,132	16,547	18,101	62,579	28,375	88,233	(30)			
5,002	4,318	6,346	41,597	29,801	50,444	(31)			
6,175	23,656	19,410	95,542	61,153	121,333	(32)			
253	4,775	10,972	24,861	1,457	42,414	(33)			
2,360	1,893	5,183	36,002	12,957	53,285	(34)			
1,195	6,087	9,187	22,569	22,903	22,319	(35)			
2,873	20,451	16,012	61,832	26,750	88,143	(36)			
167,188	328,933	1,005,066	2,444,883	1,169,321	3,401,552	(37)			
172,176	227,413	661,544	1,685,401	830,924	2,326,257	(38)			
△ 4,988	101,520	343,522	759,482	338,397	1,075,295	(39)			

## 2 会社経営体調査（1経営体当たり）（続き）

### (2) 海面養殖業

区 分	単 位	ぶり類養殖業	まだい養殖業
集計経営体数	経営体	12	10
<b>経営の概要</b>			
動 力 船 隻 数	隻	5.6	4.5
動 力 船 総 ト ン 数	T	46.01	27.87
養 殖 施 設 面 積	m <sup>2</sup>	3,108	5,157
最 盛 期 の 従 事 者 数	人	8.2	7.1
収 獲 量	t	363	286
漁 業 投 下 固 定 資 本	千円	48,792	41,155
漁 労 利 益	〃	1,268	△ 11,227
漁 労 売 上 高	〃	341,957	234,388
漁 労 売 上 原 価 合 計	〃	311,053	217,553
期 首 棚 卸 高	〃	248,892	170,411
製 品 製 造 原 価 合 計	〃	329,593	222,127
労 務 費	〃	16,740	11,972
材 料 費 及 び 経 費 合 計	〃	312,853	210,155
う ち 漁 船 ・ 漁 具 費	〃	2,482	2,759
油 費	〃	2,463	2,135
え さ 代	〃	240,573	163,154
種 苗 代	〃	39,150	24,587
修 繕 費	〃	2,886	3,083
減 価 償 却 費	〃	11,675	3,964
期 末 棚 卸 高	〃	267,432	174,985
漁 労 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計	〃	29,636	28,062
う ち 給 料 手 当 ・ 役 員 報 酬	〃	15,286	13,040
販 売 手 数 料	〃	4,532	3,350
減 価 償 却 費	〃	686	1,766
漁 労 外 利 益	〃	10,561	16,158
漁 労 外 売 上 高	〃	21,046	23,173
漁 労 外 売 上 原 価	〃	9,851	6,562
漁 労 外 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	〃	634	453
営 業 利 益	〃	11,829	4,931
営 業 外 収 益	〃	3,201	2,613
営 業 外 費 用	〃	6,268	4,287
経 常 利 益	〃	8,762	3,257
特 別 利 益	〃	1,403	4,356
特 別 損 失	〃	1,390	752
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	〃	1,244	759
当 期 純 利 益	〃	7,531	6,102
<b>資産・純資産の概要（期末）</b>			
資 産	〃	451,934	280,956
負 債	〃	433,119	298,613
純 資 産	〃	18,815	△ 17,657

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

漁業経営調査は、海面漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等の経営実態を明らかにし、水産行政等の推進のための資料を整備することを目的としている。

### 2 調査の対象

2013年漁業センサス結果に基づく漁業経営体のうち、次の経営体とした。

- (1) 個人経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、個人経営体で海面漁業を営む専業及び第1種兼業（注）の経営体を対象とし、次のとおり分類した。

#### ア 漁船漁業

海面において主として動力漁船を用いて漁船漁業を営む経営体。

なお、使用動力漁船の合計トン数により、3トン未満、3～5、5～10、10～20、20～30、30～50、50～100及び100トン以上の8階層に区分した。

#### イ 小型定置網漁業

海面において主として小型定置網漁業を営む経営体

#### ウ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、のり類）の海面養殖業を営む経営体

注： 第1種兼業とは、個人経営体として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入が自家漁業以外からの収入よりも大きかった場合をいう。

- (2) 会社経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、会社（会社法（平成17年法律第86号）に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社）であり海面漁業を営む経営体を対象とし、次のとおり分類した。

#### ア 漁船漁業

海面において主として漁船漁業を営むもので、かつ、使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体。

なお、使用動力漁船の合計トン数により、10～20トン未満、20～50、50～100、100～200、200～500、500～1,000及び1,000トン以上の7階層に区分した。

#### イ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類及びまだい）の海面養殖業を営む経営体

### 3 調査期間

- (1) 個人経営体調査は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの1年間である。
- (2) 会社経営体調査は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に到来した決算日前1年間である。

### 4 調査事項

- (1) 個人経営体調査

ア 世帯員及び漁業従事状況に関する事項

イ 漁船の規模及び使用状況並びに養殖施設に関する事項

ウ 財産に関する事項

エ 収入及び支出に関する事項

- オ 漁業・養殖業生産物の漁獲及び収獲に関する事項
- カ 労働時間など漁業操業に関する事項

(2) 会社経営体調査

- ア 漁業操業状況に関する事項
- イ 使用漁船に関する事項
- ウ 財産に関する事項
- エ 漁業投下固定資本に関する事項
- オ 損益に関する事項

## 5 調査方法

- (1) 個人経営体調査は、調査対象経営体による収支・労働に関わる調査票（日記帳及び台帳）の記帳（自計調査）及び職員又は統計調査員の面接調査を併用して取りまとめる方法、又は調査対象経営体が税務申告関係帳簿類等を用いて調査票に記入（自計調査）する方法のいずれかにより行った。
- (2) 会社経営体調査は、調査対象経営体が自己の経営管理や税務処理に備えて作成記録している会計帳簿類、財務諸表等を利用して調査対象経営体の決算終了後に調査票に記入（自計調査）する方法により行った。

## 6 調査対象経営体数

(1) 個人経営体調査

漁船漁業	278経営体（集計経営体数：273経営体）
小型定置網漁業	47経営体（集計経営体数：44経営体）
ぶり類養殖業	10経営体（集計経営体数：10経営体）
まだい養殖業	14経営体（集計経営体数：14経営体）
ほたてがい養殖業	32経営体（集計経営体数：31経営体）
かき類養殖業	24経営体（集計経営体数：22経営体）
のり類養殖業	22経営体（集計経営体数：22経営体）

(2) 会社経営体調査

漁船漁業	119経営体（集計経営体数：116経営体）
ぶり類養殖業	12経営体（集計経営体数：12経営体）
まだい養殖業	10経営体（集計経営体数：10経営体）

注：集計経営体数は、調査対象経営体から調査期間中に主たる漁業種類を変更した調査対象経営体及び廃業した調査対象経営体を除外した。

## 7 集計方法

各調査経営体ごとにウエイトを定め、集計対象とする区分ごとに加重平均法により算出した。

ウエイトは、次により算出した標本抽出率の逆数とし、全国・経営体階層別に区分した階層ごとに算出した。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計経営体数}}{\text{2013年漁業センサス結果における当該階層の大きさ（経営体数）}}$$

## 8 実績精度

### (1) 個人経営体調査（漁船漁業）

1 経営体当たりの漁労収入を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推計値÷対象項目の推計値×100）により示すと4.9%である。

### (2) 会社経営体調査（漁船漁業）

1 経営体当たりの漁労売上高を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推計値÷対象項目の推計値×100）により示すと9.8%である。

## 9 用語の解説等

### (1) 個人経営体調査

ア 養殖施設面積、収穫量及び養殖業生産物収入のうち主とする養殖業の収入には、各養殖業の当該養殖業種のみ養殖施設面積、収穫量、収入（例えば、ぶり類養殖業の場合はぶり類の生産物収入のみ）を計上している。

イ 漁労収入とは、調査期間1年間の自家漁業による漁獲物、収穫物の販売収入、現物処理（自家消費、物々交換等を行った漁獲物及び収穫物）の評価額である。

なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

また、養殖業生産物収入には、調査対象経営体が営んだ全ての養殖業の生産物収入を含めている。

ウ 漁労外事業収入とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁、農業等の事業によって得られた収入のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入も含んでいる。

エ 漁労支出とは、調査期間1年間の自家漁業及び自家養殖業による漁獲、養殖生産物の育成、収穫、販売等に要した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計とした。

オ 漁労外事業支出とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁、農業等の事業に要した費用のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料等に係る経費も含んでいる。

カ 補助・補償金（漁業）とは、漁業に関わる保険金の受取金、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づき支払われた共済金の受取金、各種の損害補償金、補助・助成金等である。

キ 経営の概要及び分析指標の算出方法は、次のとおりである。

(ア) 漁労所得 = 漁労収入 - 漁労支出

(イ) 漁労外事業所得 = 漁労外事業収入 - 漁労外事業支出

(ウ) 事業所得 = 漁労所得 + 漁労外事業所得

(エ) 漁労所得率 = 漁労所得 ÷ 漁労収入 × 100

(オ) 漁業固定資本装備率 = 漁業投下固定資本 ÷ 最盛期の漁業従事者数

### (2) 会社経営体調査

ア 漁労売上高とは、調査期間1年間の漁獲物及び収穫物の販売収入、現物処理（漁船の乗組員等の労賃部分としての現物支給及び船内の食料消費に充てた漁獲物）の評価額である。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

イ 漁労支出とは、調査期間1年間に漁業経営に要した費用の総額であって、当年に発生した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計であり、漁労

売上原価と漁労販売費及び一般管理費の合計とした。

ウ 労務費とは、漁船の乗組員に支払った賃金、航海中食料費、福利厚生費等であり、給料手当・役員報酬とは、役員報酬、事務職員給与・手当、事務職員福利厚生費等である。

エ 純資産とは、株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、その他（自己株式等））、評価・換算差額等、新株予約権の合計値である。

オ 諸利益の算出方法は、次のとおりである。

(ア) 漁労利益＝漁労売上高－（漁労売上原価＋漁労販売費及び一般管理費）

(イ) 漁労外利益＝漁労外売上高－（漁労外売上原価＋漁労外販売費及び一般管理費）

(ウ) 営業利益＝漁労利益＋漁労外利益

(エ) 経常利益＝営業利益＋営業外収益－営業外費用

(オ) 当期純利益＝経常利益＋特別利益－特別損失－法人税、住民税及び事業税

カ 補助・補償金は、漁業に関わるものは漁労外売上高に、漁業以外のものは営業外収益にそれぞれ含んでいる。

## 10 東日本大震災の影響への対応

個人経営体調査結果（漁船漁業）については、東日本大震災の影響により、漁業が行えなかったこと等から福島県を含まない。

## 11 その他

この資料の詳細な数値は、ホームページに掲載（平成29年11月予定）するとともに、その後刊行する『平成28年漁業経営調査報告』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

### 【 ホームページ掲載案内 】

- 各種農林水産統計調査は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「水産業」の「漁業経営調査」で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#y> 】

- 本統計の累年データは、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#l> 】

### 【関連リンク】

水産庁ホームページ

<http://www.jfa.maff.go.jp/>

海面漁業生産統計調査

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen\\_gyosei/](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/)



お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 林業・漁業経営統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3637

(直通) 03-3502-0954

F A X : 03-5511-8772

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3589

(直通) 03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644



**政府統計**

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>